素材	白銅及び銅
品位	千分中銅八百七十五、ニッケル百二十五
量目	四・八グラム
形式	  [redacted]
直径	二十二・六ミリメートル

素材	白銅及び銅
品位	千分中銅八百七十五、ニッケル百二十五
量目	四・八グラム
形式	  [redacted]
直径	二十二・六ミリメートル

素材	白銅及び銅
品位	千分中銅八百七十五、ニッケル百二十五
量目	四・八グラム
形式	  [redacted]
直径	二十二・六ミリメートル

に改める。

附　則

この政令は、公布の日から施行する。

財務大臣　麻生　太郎
内閣総理大臣　安倍　晋三